

株式会社リムジン・パッセンジャーサービス行動計画

平成 28 年 5 月 25 日策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 6 月 1 日から平成 33 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 子供の出生時における父親の休暇取得を促進する。

〈対策〉

- 平成 28 年 6 月～ 男性社員も出生時に有給休暇を取得できることを周知するため、管理職を対象とする研修の実施
- 平成 28 年 6 月～ 早期に対象者を把握し、取得の促進を図る

目標 2 育児休業期間中の代替要員の確保による育児休業を取得しやすくする。

〈対策〉

- 平成 28 年 6 月～ 早期に対象者を把握し、産前産後休暇前に代替要員を確保
- 平成 28 年 6 月～ 産前産後休暇に引き続き育児休業の取得を実施

目標 3 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 90%以上とする。

〈対策〉

- 平成 28 年 6 月～ 社内メール・掲示物等による休暇取得の啓発
運営会議を年 6 回実施し、取得状況を周知

目標 4 若年者に対するインターンシップ等の就業体験の機会を提供する。

〈対策〉

- 平成 28 年 6 月～ 専門学校生、短大生等のインターンシップの実施
研究指定校と内容・場所・日時等の調整に基づき実施

目標 5 子供を育てる社員が就業中に利用できる事業所内託児施設を設置・運営する。

〈対策〉

- 平成 28 年 6 月～ 成田空港内託児施設「たんぽぽ」を共同事業主として運営